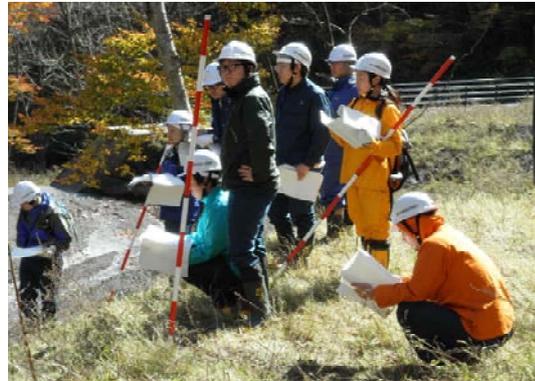


## 平成24年度研修実施計画の概要について



集材現場見学



溪流調査実習

平成24年度の研修実施計画では、森林・林業基本計画や森林・林業再生プランの実現に向け、森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的かつ健全な発展等に必要な知識・技術を備えた技術者の育成を図ります。

また、一般会計化を目前にした国有林と民有林との連携が求められる中、双方に共通する学習ニーズに応えるため、国の職員と県職員等との合同研修を増やしたほか、現地実習の効果を向上させるため、適切な時期を選んで研修を行います。

さらに、研修生が研修を選びやすいように、同一分野のものをまとめて名称をつけ、シリーズ化しました。

①准フォレスター研修支援シリーズでは、各専門分野の担当者の方はもちろん、准フォレスターの方にも役立つ研修をラインアップしました。准フォレスターに不足しているといわれているコミュニケーション能力を向上させるための「コミュニケーション研修」等を新規に行います。

②治山・林道シリーズでは、段階的・体系的に治山・林道技術を習得できるように研修を用意しました。地すべりの現地実習を中心とする「治山技術現地[地すべり]」等を行います。

③森林保全シリーズでは、人気のある「保安林及び林地開発許可研修」を2回行うほか、森林の放射能汚染を踏まえて放射線の基礎知識を学ぶ「放射線の基礎知識研修」を新規に行います。

④林業機械化シリーズでは、林業機械化センターでの実習・演習により、高性能林業機械を用いた作業システムに関する「高性能林業機械作業システム研修」や森林作業道の技術指導者を養成する「森林作業道技術指導者研修」等を行います。

⑤基本教育シリーズでは、将来の森林・林業を担う学生等を対象に「林業機械体験研修」や「やまの見方研修」を行います。

⑥職員能力強化シリーズでは、国有林野事業職員の業務能力を向上させるため、専攻科研修、署長等研修、3種類の通信研修など、従来から実施している研修を充実させます。森林警察業務の局・署指導者として必要な知識等を学ぶ「森林警察研修」、森林生態系保護地域や緑の回廊等の保護管理の指導者として必要な知識等を学ぶ「保護林等保全管理研修」など、公益重視の一層の推進を目指し、国有林らしい研修を新規に行います。

⑦研修の合同化については、これまで都道府県職員を主たる対象としていた「森林計画研修」等について、また、国有林野事業職員を対象としていた「生物多様性保全研修」等について、合同研修化を図りました。

最後になりますが、研修実施に当っては、昨年の研修生の御意見等を踏まえ、種々の改善をしていきます。特に、女性が研修に参加しやすいよう配慮に努めていきます。派遣される方々におかれましては、女性の参加を含め、積極的な御検討をお願いします。

# 平成24年度研修一覧

准フォレスター研修支援シリーズ（知識や技術を補強したい准フォレスターにも適した研修。）

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
林業事業体安全指導者養成	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	1/28-1/31	20<10>	<4>
森林関係法制度	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	1/23-1/25	28<21>	3
民有林助成制度(補助、金融、税制)	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	12/4-12/7	45<35>	4
林業金融実務・税制	地方公共団体担当職員等	8/29-8/31	47	3
森林計画	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	6/26-6/29	30<10>	4
市町村森林整備計画	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	7/2-7/6	34<14>	5
コミュニケーション	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	2/4-2/7	20<10>	4
森林の公益的機能	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	11/6-11/9	25<14>	4
生物多様性保全	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	10/15-10/19	20<14>	5
森林情報(森林調査)	地方公共団体及び森林管理局担当職員等 (業務担当経験年数おおむね3年以下の者)	1/29-2/1	30<14>	4
森林施業技術	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	8/20-8/24	25<14>	5
森林保護管理	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	10/29-11/2	40<14>	5
森林総合利用Ⅰ(森林環境教育企画者育成)	地方公共団体及び森林管理局担当職員等 (実際に森林環境教育等の業務に携わっている者)	7/9-7/13	30<14>	5
森林総合利用Ⅱ(森林環境教育指導者育成)	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	9/3-9/7	30<14>	5
森の恵み(森からの産物)	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	9/10-9/14	38<14>	5
森林整備事業	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	12/3-12/7	30<10>	5
チェーンソー伐木造材技術ⅰ	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	6/18-6/22	25<20>	<5>
チェーンソー伐木造材技術ⅱ	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	1/21-1/25	25<20>	<5>
チェーンソー伐木造材技術ⅲ	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	2/4-2/8	25<20>	<5>
木材産業・木材利用	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	6/18-6/22	47<10>	5
技術開発企画	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	9/18-9/21	25<14>	4
フォレスター育成技術	森林管理局准フォレスター研修担当職員等	5/9-5/11	42<42>	3
流域管理(民・国連携強化)・地域材供給システム構築	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	12/10-12/12	40<30>	3

## 治山・林道シリーズ

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
治山(初級)ⅰ	地方公共団体及び森林管理局担当職員等(業務担当経験年数おおむね3年以下の者)	5/29-6/8	40<14>	11
治山(初級)ⅱ	地方公共団体及び森林管理局担当職員等(業務担当経験年数おおむね3年以下の者)	7/17-7/27	40<14>	11
治山(初級)[調査・測量・設計]	地方公共団体担当職員等(業務担当経験年数おおむね3年以下の者)、森林管理局担当職員(治山・林道(通信研修)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・土木係長)	10/22-11/2	30<14>	12
治山(中堅)Ⅰ[治山]	地方公共団体及び森林管理局担当職員等(業務担当経験年数おおむね5年以上の者)	7/31-8/3	45<10>	4
治山(中堅)Ⅱ[地すべり]	地方公共団体及び森林管理局担当職員等(業務担当経験年数おおむね5年以上の者)	9/25-9/28	45<10>	4
治山技術現地[地すべり]	地方公共団体及び森林管理局担当職員等(業務担当経験年数おおむね3年以上の者)	11/6-11/9	35<10>	4
林道(初級)Ⅰ	地方公共団体及び森林管理局担当職員等(業務担当経験年数おおむね3年以下の者)	6/11-6/15	30<10>	5
林道(初級)Ⅱ	地方公共団体及び森林管理局担当職員等(業務担当経験年数おおむね3年以下の者)	10/15-10/19	30<10>	5
林道(初級)[調査・測量・設計]	地方公共団体担当職員等(業務担当経験年数おおむね3年以下の者)、森林管理局担当職員(治山・林道(通信研修)を修了した森林官等及び初任の森林管理署等治山・土木係長)	9/3-9/11	30<14>	9
林道(中堅)	地方公共団体及び森林管理局担当職員等(業務担当経験年数おおむね5年以上の者)	11/12-11/16	45<10>	5
森林作業道路体調査	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	5/17-5/18	40<10>	2

## 森林保全シリーズ

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
保安林及び林地開発許可ⅰ	地方公共団体及び森林管理局担当職員等(初任者レベル)	10/1-10/5	61<14>	5
保安林及び林地開発許可ⅱ	地方公共団体及び森林管理局担当職員等(初任者レベル)	11/26-11/30	61<14>	5
放射線の基礎知識	地方公共団体及び森林管理局担当職員等	2/12-2/15	38<14>	4

林業機械化シリーズ

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
林業機械基礎	地方公共団体担当職員等(初任者レベルの者)	2/20-2/22	20	<3>
チェーンソー、刈払機	地方公共団体担当職員等	5/21-5/31	15	<11>
チェーンソー指導者技術向上	地方公共団体担当職員等(伐木造材の特別教育指導者等)	12/3-12/6	10	<4>
高性能林業機械作業システム[基礎]	地方公共団体担当職員等(機械指導担当初任者)	11/12-11/16	15	<5>
高性能林業機械作業システム[上級] i	地方公共団体担当職員等(高性能林業機械作業システム[基礎]修了者相当レベル)	8/22-8/31	15	<10>
高性能林業機械作業システム[上級] ii	地方公共団体担当職員等(高性能林業機械作業システム[基礎]修了者相当レベル)	10/29-11/7	15	<10>
高性能林業機械作業システム[森林計画支援]	地方公共団体担当職員等	7/9-7/13	15	<5>
集材架線	地方公共団体担当職員等	6/4-6/8	20	<5>
森林作業道技術指導者[基礎]	地方公共団体担当職員等(業務経験年数3年以下の者)	6/25-7/6	20	<12>
森林作業道技術指導者[上級] i	地方公共団体担当職員等(森林作業道技術指導者[基礎]修了者相当レベル)	7/23-8/3	15	<12>
森林作業道技術指導者[上級] ii	地方公共団体担当職員等(森林作業道技術指導者[基礎]修了者相当レベル)	9/24-10/5	15	<12>
路網作設実践 i	関係団体構成員等	9/3-9/14	15	<12>
路網作設実践 ii	関係団体構成員等	10/15-10/26	15	<12>

基本教育シリーズ

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
林業機械体験	関係団体構成員(学生)	8/7-8/10	30	<4>
やまの見方	関係団体構成員(学生)	7/19-7/20	20	<2>
I 種新採用	平成24年度国家公務員 I 種採用職員	4/16-4/20	11	5
II 種新採用	平成24年度国家公務員 II 種採用職員等	4/16-4/20	34	5
持続可能な森林経営のための実施手段の強化	海外からの研修員	8/29-11/2	12	66

職員能力強化シリーズ

研修の名称	対象者	実施時期	定員	日数
専攻科	国有林野事業職員研修規程(平成19年林野庁訓令第1号。以下「研修規程」という。)第12条第2項に基づき研修生として決定された者	4/1-3/31	11	365<14>
署長研修	研修規程第13条第2項第1号に掲げる職員(新任者)	5/15-5/18	21	4
次長等研修	研修規程第13条第2項第2号に掲げる職員(新任者)	5/29-6/1	28	4
課長等研修	研修規程第13条第2項第3号に掲げる職員(新任者)	6/11-6/15	35	5
森林警察	森林管理局及び森林管理署等の森林警察に関する指導を担当する職員等	2/6-2/8	14	3
発注者網記保持	森林管理局契約発注担当職員等	1/16-1/18	21	3
研修企画者養成	森林管理局研修主任官等	10/10-10/12	10	3
安全衛生管理	森林管理局及び森林管理署等の安全衛生管理に関する指導を担当する職員等	6/5-6/8	14	4
会計経理事務	森林管理署等経理担当職員等	8/29-8/31	35	3
保護林等保安全管理	森林管理局の保護林及び緑の回廊指導担当職員等	9/18-9/21	14	4
不動産活用(国有財産管理処分)	森林管理局鑑定官、計画処分担当職員等	11/26-11/30	10	5
生産・販売[基礎]	森林管理署等の収穫・生産・販売担当職員	6/18-6/29	20	12
生産・販売[実務] i	森林管理署等の収穫・生産・販売担当職員	7/23-8/3	10	<12>
生産・販売[実務] ii	森林管理署等の収穫・生産・販売担当職員	9/24-10/5	10	<12>
生産・販売(フォローアップ)	森林管理署等の収穫・生産・販売担当職員(「生産・販売研修」修了者)	11/20-11/22	40	3
情報処理 I (刷新システム等技術者養成)	森林管理局の情報処理担当職員等	2/26-3/1	14	4
情報処理 II (森林GIS技術者養成)	森林管理局の情報処理担当職員等	3/6-3/8	14	3
GNSS測量等技術者養成(人工衛星による測量)	森林管理局測定業務担当者等	12/17-12/19	20	3
森林関係法制度	森林管理局及び地方公共団体担当職員等	1/23-1/25	28<21>	3
通信研修 I (森林活用)	森林官、森林管理署等担当係長等、森林管理署等係員等	6/1-3/23	40	10箇月
通信研修 II (治山・林道)	森林官、森林管理署等担当係長等、森林管理署等係員等	6/1-3/23	50	10箇月
通信研修 III (労務)	森林官、森林管理署等担当係長等	6/1-3/23	40	10箇月

定員欄の〈 〉は国有林野事業職員で内書、日数欄の〈 〉は林業機械化センターでの実施分

## 連載コーナー！！ 技術情報：ソーチェーンの目立て⑥

「正しい切削角を得るためのヤスリの使用方法とは・・・。」

林業機械化センター 主任機械化指導官 加利屋義広

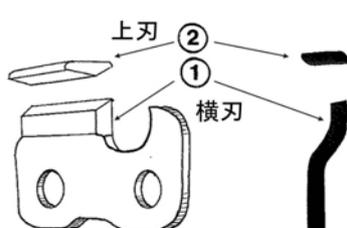
前号では、チェーンソーの刃先には55度の切削角を付けることが大切であることを説明しました。では、どのようにヤスリを使用すれば55度の角度が付くのでしょうか？

### 1. 横刃切削角

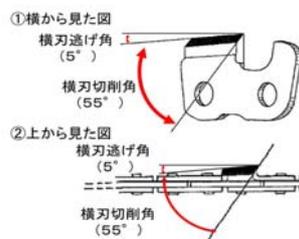
「刃の目立て」＝「刃先に適切な角度(切削角)を付ける。」ということになります。更にこれを言い換えると「55度の角度を残す。」ということになります。

まず、図-1を見て下さい。①が横刃、②が上刃です。この②の上刃を取り除くと図-2のようになります。図-2の①は刃を横から見たもの、②は、上刃を取り除いた刃を上から見たもので、横刃には55°の角度で刃が付いています。この刃の角度を「横刃切削角」といいます。ここで忘れてはならないのが、前号で説明した「逃げ角の5°」が横刃に付いていることです。

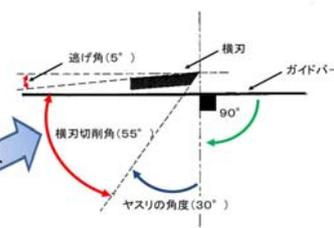
次に、図-2の②の上から見た横刃をガイドバーに乗せ拡大したものが図-3です。このガイドバーを基準にして、横刃の刃先から縦に90°の線を引きます。横刃には横刃切削角55°と逃げ角5°を足した「60°」が残る角度になるので、反対側の30°にヤスリをあてて擦れば結果として「55°」の角度が横刃に残ることになります。つまり、「刃先に55°の角度を付ける」ためには、その反対側を「30°で擦れば良い。」ということになります。



△ 図-1



△ 図-2



△ 図-3

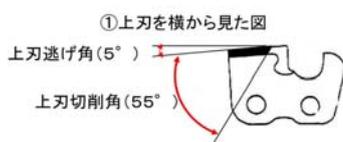
### 2. 上刃切削角

上刃も横刃切削角と同様に、55°の角度を得られる目立てが必要になります。

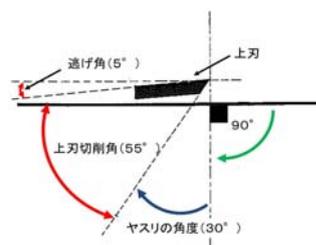
まず図-4を見て下さい。横刃と同様に刃を横から見ると上刃の刃先にも角度が付いていて、この角度が「上刃切削角」になります。刃先の切削角は55°、そして逃げ角が5°付いているのがおわかりになると思います。

次に、図-3の横刃と同様に上刃の先から縦に真っ直ぐに線を引き、この線に対して横に90°の線を引いたのが図-5です。横刃切削角と同じく、上刃切削角55°を得るためには、逃げ角5°を足した60°が残る角度になるので、横刃と同じく「刃先に55°の角度を付ける」ためには、反対側の「30°で擦れば良い。」ということになります。

つまり、ソーチェーンの刃先に、木材の繊維を切断するために最適とされている角度「55°」を得るためには、ヤスリを30°にあてて擦ることで、横刃と上刃には「同時に55°の切削角を付けることができる。」ということになります。



△ 図-4



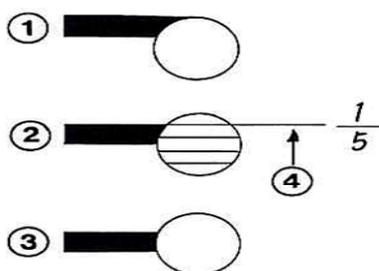
△ 図-5

### 3. ヤスリを刃に当てる位置の重要性

ソーチェーンの目立てには一般的に「丸ヤスリ」を使用します。これは、丸ヤスリを使用することで、ヤスリが上刃と横刃に当たるため、一押しで上刃と横刃を同時に目立てができることから使用されています。

しかし、丸ヤスリで目立てを行うために、ヤスリを刃に当てる位置によって切削角が容易に変わってしまうという弱点がありますので、刃のどの位置に丸ヤスリを当てるのかを正しく理解することが極めて重要となります。

では、図-6を見て下さい。①～③の黒い部分が刃先、黒い部分と接している白丸がヤスリを示しています。



△ 図-6

①は、ヤスリが刃先に対して下過ぎるため刃先は非常に鋭角になります。③は、ヤスリが刃先に対して高過ぎるため刃先は鈍角になります。②はヤスリが刃から $1/5$ 程度上がった位置です。この②の位置が刃先に $55^\circ$ の角度を付ける位置とされています。

今号をまとめると、刃先に対して「ヤスリを $1/5$ 上げて $30^\circ$ で目立てを行えば、正しい切削角を得ることができる。」ということになります。この説明だと非常に簡単に思えるでしょうが、小さい刃先からヤスリを $1/5$ 上げることは非常に微妙な感覚が必要ですし、「フック型」の刃先では、鋭利な刃先に細く丸いヤスリを擦りつけることになるため、ヤスリの位置が下がったり、上へ弾いて刃先を潰してしまうなど、 $1/5$ 上げることはそう簡単なことではなく、身につけるためには「根気と長い時間」が必要とされます。

### 4. まとめ

①～⑥号まで、ソーチェーンの目立てについて連載を行ってきました。今ではチェーンソーはホームセンターで誰でも簡単に入手できる日常的な機械になりました。

かつて、木を切る道具であるノコギリは、人力を動力としていたため目立てが悪いと体への負担が大きくなるばかりか、作業効率や安全性に大きな影響を及ぼすため、目立ての習得にはかなりの時間と経験を必要とし、「目立て名人」といわれる強者も珍しくありませんでした。

これに対し、チェーンソーはガソリンエンジンを動力として使用し、目立てが少々悪くても木を切ってくれるため、残念ながらソーチェーンの目立ては軽視されていると思われれます。

しかし、正しく目立てができていると切削で生じる振動は大きくなり、振動障害を初めとした健康障害に繋がってきます。これを防止するためには、熟練された板前さんが拘る包丁のように、ソーチェーンを「刃物」として捉えれば目立ての重要性がおわかりになると思います。残念ながら目立てを上手に行うための近道はありません。「石の上にも3年」そして「継続は力なり」です。かつてノコギリの目立てがそうであったように……。

今回の連載が少しでも林業の現場から振動障害がなくなること、そして、健康的な職場づくりへと繋がることを祈念して、「ソーチェーンの目立てについて」の連載を終了します。

### 引用文献

林材業労働災害防止協会(2000)ソーチェーンの正しい目立て.林材業労働災害防止協会,東京

## 養成研修 専攻科51期課題研究発表会の開催

「養成研修専攻科51期課題研究発表会」が去る2月24日、農林水産省本館7階の第3特別会議室において開催されました。

専攻科における課題研究は、研修の一環として研修生自ら課題を設定し、現状の把握・問題点の分析を行い、解決策を導き出すために、これまでに学習したあらゆる手法等を駆使し取り組むものです。

この度の発表会では、業務多用の中、林野庁長官はじめ幹部の方々や、森林・林業関係団体の方々にも出席いただき、いつもにも増して緊張した面持ちの研修生達でしたが、皆しっかりと、1年間の研究の成果を発表しました。

研修生全員の発表の後、これまで数度にわたり、研究者のお立場からの確なる御指導をいただいた(独)森林総合研究所多摩森林科学園長の吉丸様より、論文完成へ向けての暖かいアドバイスと励ましのお言葉を賜りました。

51期の研修生達は、4月から新しい任地へと巣立ちましたが、研修所で学んだ1年間の糧に、今後、益々高く羽ばたいてくれることを研修所職員一同、期待しております。

今後とも、皆様の御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



発表の開始を待つ専攻科研修生



発表の様子

### 【課題研究発表会内容】

(番号)	(課 題 名)	(発表者)
1	シマフクロウの巣箱設置条件についての一考察	大内田 真
2	都市と山村地域の関わりについての一考察	葛西 陽介
3	現場使用機材の統合に向けた一考察	北山 勝史
4	高尾山を事例とした登山道における遭難事故対策の一考察	西梅 慶臣
5	丸太ヤング係数表示による国産材利用拡大に向けての一考察	森田 直宏
6	森林事務所機能の発揮に向けた一考察	山崎 幸治
7	林業関連女性団体の活動を通じた国産材利用拡大についての一考察	山部 洋士
8	木質バイオマス利用に向けての一考察	渡辺 大詞

## 平成 24 年度専攻科生（52 期生紹介）

 <p>(近中局島根署) 大倉伸悠</p> <p>専攻科研修生として一年間学べる機会をいただいたことに感謝しています。これから限られた時間の一年間でチャレンジ精神を持ち、知識・技術の向上を目指し、多くのことを学びたいと思います。</p>	 <p>(九州局宮崎北部署) 川野敬</p> <p>この度、専攻科研修を受講する機会を与えて頂きまして誠にありがとうございます。一年間という短い期間ですが、この機会に様々な分野の知識を身につけ、大きく成長できるよう努力して参ります。</p>	 <p>(北海道局上川北部署) 木村研士</p> <p>目まぐるしい情勢に対応できる対応力がこの先重要になると感じています。1年間の研修を通じて、知識・技術はもちろんのこと、広い視野で物事を捉えられる人材になれるよう、精一杯努力する所存です。</p>	 <p>(北海道局日高南部署) 佐藤 将</p> <p>この一年間は、専攻科研修生として選んでいただいたことの重みを感じながら、より多くを吸収して今後の業務に生かしていけるよう努力したいと思います。よろしくお願い致します。</p>
 <p>(東北局三八上北署) 杉澤寿</p> <p>この度、専攻科として学ぶ機会を与えていただき有難うございます。研修を通じ、自分の林業に対する「背骨」を形成し今後の業務に生かせるよう、知識、技術の習得に努めたいと考えています。一年間ご指導のほどよろしくお願い致します。</p>	 <p>(中部局南信署) 田中健</p> <p>同僚の受け売りですが、一年間抱負にしたい言葉として『学んで思わざれば則ち罔し。思うて学ばざれば則ち殆し。』という論語の教えがあります。今まで学ぶことを疎かにし、自分の考えで行動することも多かったので、この研修を機会に広く外から学び、肥沃な知層にしていきたいです。</p>	 <p>(東北局秋田署) 田中忠</p> <p>自分の行動に責任を持ち、託された仕事をしっかりとできる人間になりたいです。また、自分自身も活躍できるようにスキルを積み、社会のニーズを把握し、それに応えられるように学びたいです。</p>	 <p>(東北局山形署最上支署) 寺崎政博</p> <p>一年間勉強させていただけることに感謝し、研修では何事にも積極的に取り組んでいき一つでも多くの知識・技術を身につけて、これからの業務に活かすことができるようがんばります。一年間よろしくお願い致します。</p>
 <p>(北海道局後志署) 深川勝彦</p> <p>専攻科研修という一年間の学ぶ機会を与えていただき感謝しています。限られた時間の中で精一杯努力し、より多くの知識・技能を習得できるよう頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。</p>	 <p>(東北局下北署) 藤井祐樹</p> <p>この度は、貴重な場を与えてくださり、誠にありがとうございます。一年間の研修を通して、森林、林業の知識はもちろん、人として成長できるよう、何事にも好奇心を持ち、精一杯取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>	 <p>(東北局置賜署) 松橋良之</p> <p>専攻科研修を受ける機会を頂いたことに感謝致します。1年間という限られた期間ですが、何事にも積極的に取り組み、幅広い分野で知識・技術を習得し、現場で実践できるよう精一杯頑張りたいと思います。</p>	

### ～教務指導官及び研修企画官あいさつ～

本年度も、ここ高尾の森に、高い志をもった若き国有林野マン11名が専攻科研修生として集いました。専攻科研修は、林野庁における中級幹部への任用候補者たる資質を備えた職員を養成するため、森林・林業の分野にとどまらず、広く一般教養等の知識を習得させるとともに、研修生一人ひとりが主体的にテーマを設定し、資料収集から事象の分析、考察を行い、結論や提言を導き出す「課題研究」を通じて、施策の企画・立案、実施に取り組む能力や人格の陶冶を図って行くこととしています。研修はスタートしたばかりです。皆様のご指導、ご鞭撻をいただくとともに、どうか温かい目で研修生たちを見守って下さるようお願い致します。

(教務指導官：高木 敏、研修企画官：橋本 俊夫)

# 人事異動

## 転出

(平成24年4月1日付け)

関東森林管理局 自然遺産保全調整官(東京事務所駐在) **高畑 博之**(首席教務指導官)  
中部森林管理局 計画部 指導普及課長 **安藤 勝**(林業機械化センター所長)  
林野庁 森林整備部 整備課 課長補佐(企画班担当) **高木 鉄哉**(教務指導官)  
林野庁 林政部 林政課 監査官 **印牧 馨**(教務指導官)  
林野庁 森林整備部 研究・保全課 課長補佐(技術指導班担当) **石垣 泰夫**(教務指導官)  
関東森林管理局 企画調整室 監査官(千葉森林管理事務所長) **見上 敏一**(教務指導官)  
林野庁 森林整備部 研究・保全課 森林保全専門官 **吉田 正博**(経営研修課 研修企画官)  
林野庁 森林整備部 研究・保全課 森林ボランティア企画官 **寺本 粧子**(技術研修課 調整係長)  
九州森林管理局 大分西部森林管理署 業務課 管理係 **長田 葵**(総務課 会計係)

## 転入

(平成24年2月1日付け)

技術研修課 研修企画官 **山下 正輝**(林野庁 森林整備部 計画課 海外指導班 指導係長)

(平成24年4月1日付け)

首席教務指導官 **中岡 茂**(中部森林管理局 岐阜森林管理署長)  
林業機械化センター所長 **三原 隆義**(林野庁 国有林野部 職員・厚生課 営繕専門官)  
教務指導官 **伊藤 香里**(林野庁 森林整備部 研究・保全課 課長補佐(緑化推進班担当))  
教務指導官 **高木 敏**(環境省 自然環境局 自然環境計画課課長補佐)  
教務指導官 **滝澤 久崇**(東北森林管理局 総務部付(青森事務所))  
教務指導官 **上澤上 静雄**(環境省 関東地方環境事務所 自然再生企画官)  
教務指導官 **油井 章次郎**(林野庁 森林整備部 計画課課長補佐(山村振興指導))  
経営研修課 研修企画官 **向井 秀**(林野庁 林政部 木材利用課 総務班 庶務係長)  
総務課 会計係 **岩崎 諭**(九州森林管理局 福岡森林管理署 業務課 管理係)

## 内部異動

(平成24年4月1日付け)

技術研修課 調整係 **藤井 幸**(総務課 会計係)

## 【お知らせ】…庁舎耐震改修工事について

研修所庁舎の耐震改修工事を、平成24年4月から平成25年3月までの間実施いたします。  
今回の工事は、現在の教室、宿泊室を使用しながらの工事となるため、研修生、講師の皆様には工事期間中、大変ご不便をおかけすることになりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。  
なお、例年行われていますグリーンフェスティバルにつきましては、工事が実施されることにより中止させていただきます。

森林技術総合研修所 [http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu\\_zyo.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html)  
〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94  
TEL 042-661-7121(代表) FAX 042-661-7314

林業機械化センター [http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai\\_ka\\_senta.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html)  
〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445  
TEL 0278-54-8332(代表) FAX 0278-54-8280